

新庄市地域経済活性化商品券

あじさい商品券

元気モリモリ商品券

取扱店大募集!

長引く新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた地域経済を活性化させるため、市内の取扱店で使用できる期間限定の商品券を2種類発行いたします。(2種類の商品券については、商品券事業概要をご確認ください。)
商品券発行にあたり、本事業の取扱店を以下のとおり募集いたします。ぜひご登録いただきますようご案内申し上げます。

新庄を
元気に!!



© 新庄商工会議所

一次締切

2022年 7月10日(日)

裏面にある所定の申込書に必要事項をご記入の上、ファックスまたはご持参にてお申込みください。

※上記以降も随時受け付けいたしますが、一次締切日まで登録いただくと、あじさい商品券発送時に同封する「取扱店リスト」に店舗名を掲載いたします。

換金方法

原則として**事前に登録いただいた口座**に振り込みます。
換金手数料・振込手数料は**不要**です。

説明会

日時：**8月19日(金)** ※時間等詳細については、別途案内いたします。

会場：**ゆめりあ「ホール・アベージュ」**

商品券事業概要

新庄市地域経済活性化商品券

配布型

あじさい商品券

取扱店登録をしたすべての店舗で
使用できる商品券です

- 1人あたり3,000円分(500円券×6枚)の商品券を世帯ごとにまとめて郵送いたします。
※6月1日時点で新庄市に住所があるすべての方が対象です。
- 商品券の発送時期は8月から随時予定しております。全戸への到着までは4週間程度要します。
※詳細は同封のご案内にてご確認ください。

使用期間：9月1日(木)～12月31日(土)

該当事業者限定

新庄市プレミアム付地域商品券

販売型

元気モリモリ商品券

取扱店登録した店舗のうち、
「飲食店・タクシー業・運転代行業」のみで
使用できる商品券です

- 12,000円分の商品券を10,000円で購入できます。
★20%のプレミアム付商品券(1,000円券×12枚)
- 9月4日(日)から先着順で販売します。(売切次第終了)
※1人2セットまで購入できます。
※購入対象者は新庄市内、最上郡内在住の方。

使用期間：9月4日(日)～12月31日(土)

※本商品券事業は、新庄市の委託を受け、新庄商工会議所が実施いたします。

お問い合わせは：新庄商工会議所 TEL.0233-22-6855 FAX.0233-22-6857 まで

申込先FAX番号
22-6857

[新庄市地域経済活性化商品券] 取扱店申込書

申 込 者	店舗名・事業所名 ■チラシに掲載する名称	フリガナ			
	代表者（担当者）				
	所在地	〒 —			
	連絡先	電話	—	FAX	—
	取扱品目又は業種	例) 米・灯油/飲食店/自動車整備			
	指定口座 換金は原則として 銀行振込となります。	金融機関名		支店名	
	(金融機関コード)	()	(店番)	()	
	預金種類	普通・当座	口座番号		
	口座名義人 (カナ)				
	口座名義人 (漢字)				
「元気モリモリ商品券」の該当事業者について、下記項目に○を付けてください。					
該当事業者である (飲食店 ・ タクシー業 ・ 運転代行業)			該当事業者でない		

※上記の項目をすべてご記入ください。記入事項の内、指定口座以外の事項について、今後新庄商工会議所が実施する類似事業における案内発送に使用いたします。

■商品券取り扱いにかかわる注意事項

1. 事業実施期間中は、取扱店として指定のステッカーを店頭に掲示してください。
2. 「あじさい商品券」「元気モリモリ商品券」の2種類の商品券を取り扱う場合は、その旨が消費者に分かるように表示してください。
3. 商品券の金額と同額の商品、サービスを提供してください。
4. 現金との引き換えはできません。また、つり銭は出さないでください。
5. 利用期限（12月31日）以降の商品券の受け取りは、おこなわないでください。
6. 事前に事業説明会をおこないますので、必ず参加してください。
7. 不正使用について審議する委員会を設置いたします。審議により換金できない場合もあります。

上記注意事項に同意し、取扱店に申込みます。

2022 年 月 日

店舗・事業所名

以下、商工会議所処理欄につき記入不要

受付日	受付番号	登録	確認	EB番号